

第3章 少子化対策の具体的展開

- ※ 本文中特に注記のない数値は、名古屋市及び中核市を含みます。
- ※ 「今後の展開方向」に記載した（部局名）は、事業を所管する主な部局名を示します。

I 若者の生活基盤の確保

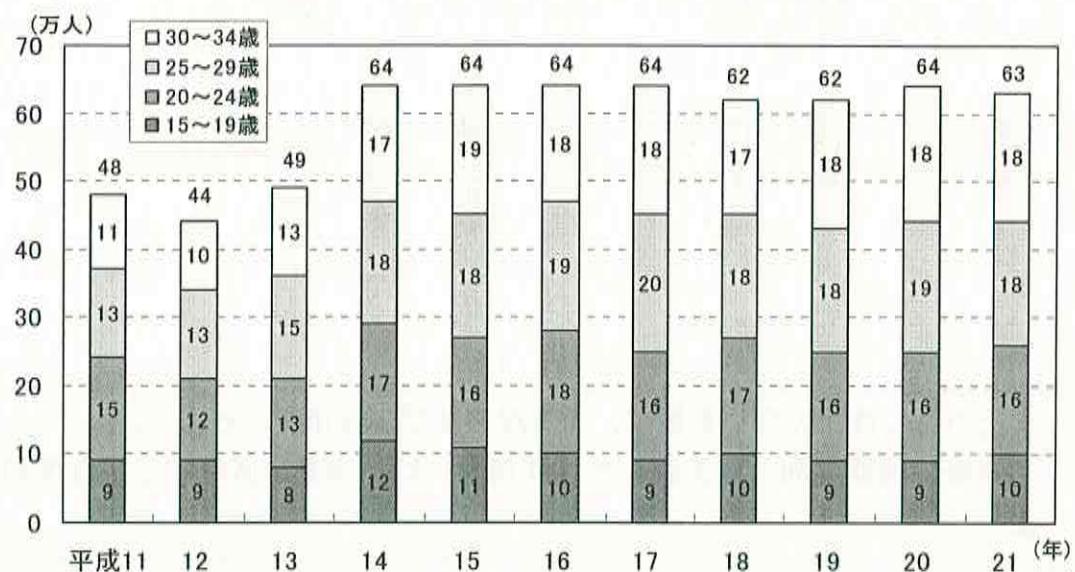
- 若者が社会人として経済的にも精神的にも自立し、就労や結婚・出産・子育てを積極的に捉えることが重要となっています。
- このため、子どもの頃から職業観や家族観を醸成する教育に力を入れるとともに、厳しい経済状況を踏まえ、若者のニーズに合った就労支援を行っていきます。
- また、思春期保健対策の充実を図るとともに、結婚を望む若者への支援を行っていきます。

1 キャリア教育の推進

現状と課題

- 少子高齢社会の到来や産業・経済の構造的変化、雇用形態の多様化・流動化などを背景として、就職・進学を問わず、子どもの進路を巡る環境は大きく変化しており、定職を持たず不安定就労を続ける「フリーター」、まったく職につかない「ニート」と呼ばれる若者の増加が問題となっています。

図表 23 若者の無業者(ニート)数の推移(全国)



資料：総務省「労働力調査」

注1：若者の無業者について、年齢を15～34歳に限定し、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者として集計

2：各年齢階級別の内訳については、千人単位を四捨五入しているため合計と合わない

○ こうした状況の下、子どもには、激しい社会変化に対応していく能力、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力などが求められています。そのため、自らの生き方をしっかりと見つめ、明確な目的意識を持って日々の学業生活に取り組む姿勢や望ましい勤労観・職業観を身に付け、社会人、職業人として自立していくことができるようとするキャリア教育の推進が求められています。

○ これまで、県では、「生き方の指導」として、中学校の5日間程度の職場体験の実施、小学校の職場見学や町探検の実施等の体験活動を通して、望ましい職業観、勤労観を育んできていますが、今後はこれまでの成果を踏まえ、さらに発展的な取組の推進をしていく必要があります。

また、高等学校においては、職業学科及び総合学科設置校を中心に、インターンシップの実施や、産業の第一線で活躍する職業人を学校へ招いて技術指導や講演を行い、キャリア教育を推進していますが、インターンシップの受入れ事業所の拡充等を推進していく必要があります。

なお、大学においても、東海3県の大学及び経済団体で構成する東海地域インターンシップ推進協議会に参画し、インターンシップを積極的に推進しています。

図表24 平成20年度職場体験・インターンシップ実施状況（愛知県）

	学校数	実施学校数	県内実施率
公立中学校職場体験 (対象学年全員に実施)	303校	302校	99.7%
県立高等学校インターンシップ (希望生徒を中心に実施)	151校	108校	71.5%

資料：愛知県教育委員会調べ

注：公立中学校は名古屋市を除く

○ 子どもが、家庭の在り方を考え、家庭生活は男女が協力して築くものであることや子どもの成長発達に果たす親の役割について理解を深めることも、将来の家族形成にとって重要なことです。

県では、中学校、高等学校の家庭科や公民等において、職業生活や社会参加する男女が対等な構成員であることや、男女が協力して家族の一員としての役割を果たし、家庭を築くことの重要性などについて、指導の充実を図っていく必要があります。

今後の展開方向

(体験活動を通じた勤労観・職業観の育成)

- 小学校では、清掃活動や係活動などを通して健全な勤労観を養ったり、職場見学や町探検などの体験的な活動を通して職業観を培ったりするなかで、キャリア教育を推進するよう市町村教育委員会に働きかけます。 (教育委員会)
- 中学校では、小学校のキャリア教育の現状を把握し、職場体験を軸に発展的な内容のもと勤労観・職業観が育めるよう市町村教育委員会に働きかけます。
また、生徒の職場体験の様子や事業主への取材内容を生き方メッセージ集として取りまとめ、学校や家庭において活用します。 (県民生活部、教育委員会)
- 小中学校におけるキャリア教育カリキュラムの作成を促進し、キャリア教育の充実を図ります。 (教育委員会)
- 高等学校では、就職・進学の進路を問わず、誰もが望ましい勤労観・職業観や社会的・職業的自立に必要な能力を身に付け、さらに地域産業界を支える人材として活躍ができるよう、インターンシップを実施する県立高等学校を普通科高校での取組も推進することにより、全校に拡大します。
また、商工会議所等と連携して、インターンシップの受入れ事業所の拡充を図るとともに、学校と事業所との窓口となるコーディネーターを育成します。 (産業労働部、教育委員会)
- 東海地域インターンシップ推進協議会を通じて、大学生のインターンシップが円滑に実施されるよう支援します。 (県民生活部)

(家族観の育成)

- 男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを育てるこの重要性について、授業内容の検討や指導の充実に努めます。 (教育委員会)

重点チェック項目

項目名	現況		目標	
	年度	数値	年度	数値
インターンシップを実施する学校数の割合 (県立高等学校)	20	71.5%	27	100%

《発達段階別の体験活動》

小学校

- ・地域の探検
- ・家族や身近な人の仕事調べ・見学
- ・インタビュー
- ・商店街での職場見学
- ・中学校の入学説明会



近所での町探検

中学校

- ・5日間程度の職場体験
- ・上級学校の体験入学
- ・家族や身近な人の職業聞き取り調査
- ・社会人や卒業生等による進路講演会



スーパーでの職場体験

高等学校

- ・インターンシップ（事業所、大学、行政、研究所等における就業体験）
- ・職場の人と行動を共にするジョブシャドウイング（職場観察）
- ・学校での学びと職場実習を組み合わせて行うデュアルシステム
- ・上級学校の体験授業
- ・企業訪問・見学



事業所でのインターンシップ

用語解説

<総合学科>

従来の普通科や専門学科という枠にとらわれず、幅広い選択科目の中から、生徒が自己の興味・関心に基づき主体的に科目を選択し、自分自身の適性や将来の進路等への自覚を深めながら、学習できる学科。

<インターンシップ>

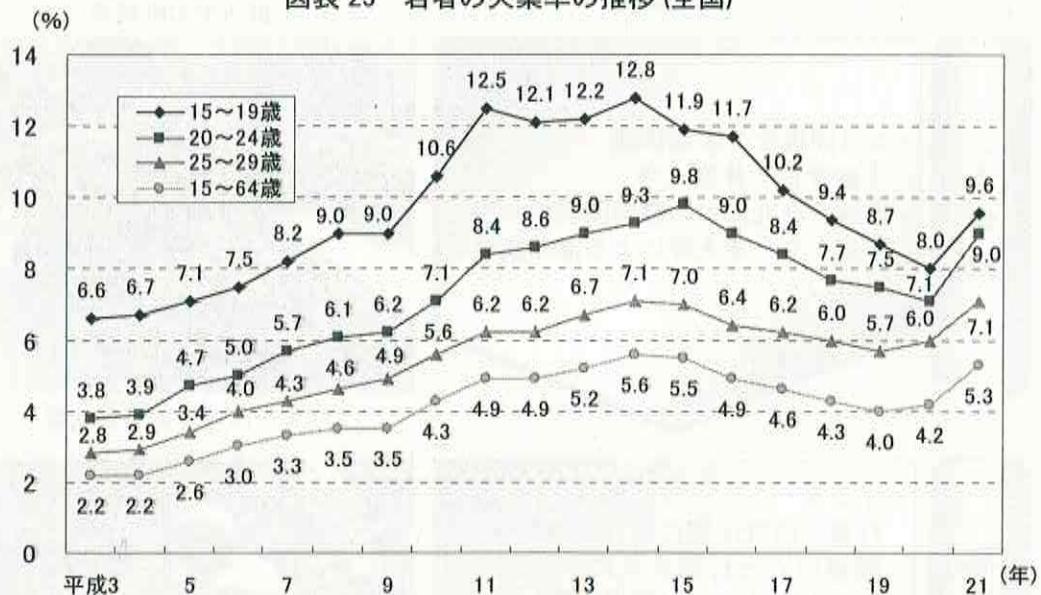
事業所などで数日間の就業体験を実施し、自己の職業適性や将来設計について考える機会を与える制度。

現状と課題

- 若者を取り巻く雇用環境は、経済情勢の悪化に伴う採用抑制や雇い止めなどにより非常に厳しいものとなっています。

平成21年（年平均）の15歳から29歳の失業者数は98万人で、前年に比べ16万人増加しています。年齢階級別の失業率をみると、15歳から19歳、20歳から24歳で高くなっています。

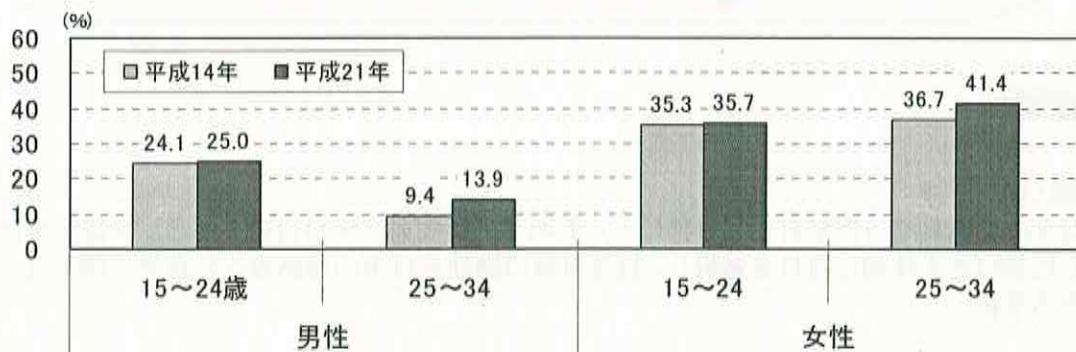
図表25 若者の失業率の推移（全国）



資料：総務省「労働力調査」

- 企業が正社員の採用を抑制するなかで、労働者派遣法の改正などにより、非正規雇用が雇用の受け皿となってきたこともあり、非正規雇用者の割合は、男女ともに増加しています。

図表26 非正規雇用割合の変化（全国）



資料：総務省「労働力調査 特別調査」「労働力調査（詳細結果）」

- 若者の非正規雇用者の増加は、収入の格差や将来の生活展望が描けない状況をうみ出し、少子化の要因の一つとなっていると考えられます。
- さらに、昨今の急激な経済状況の悪化に伴い、「雇い止め」や「解雇」など、企業の大規模な人員削減による非正規労働者の失業が大きな社会問題になっています。
- 本県の新規学卒者の雇用環境は、景気悪化に伴う採用抑制等により大変厳しい状況にあります。

図表 27 平成 22 年 3 月新規学校卒業予定者の就職内定状況等

	中学校	高等学校	大学・短期大学
求人倍率	0.91 倍 (△0.52 ポイント)	1.81 倍 (△1.35 ポイント)	—
就職内定率	44.2% (△5.5 ポイント)	91.2% (△4.7 ポイント)	63.8% (△13.1 ポイント)

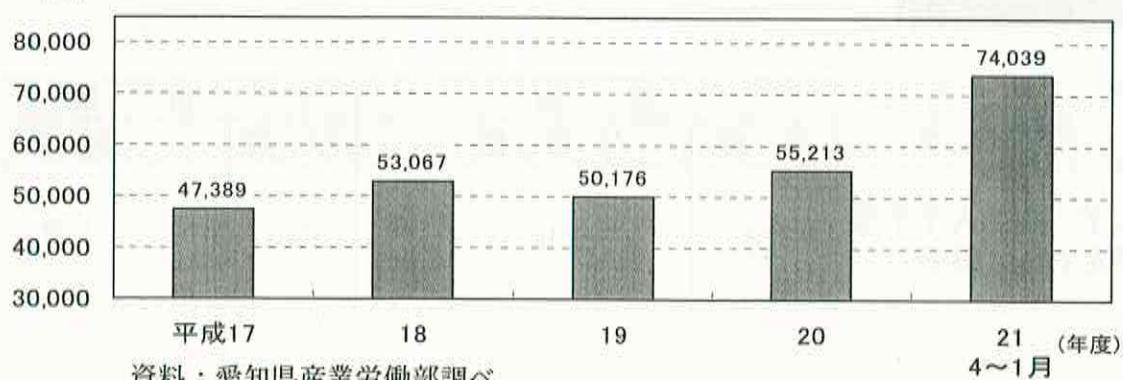
資料：中学校及び高等学校は愛知労働局調べ、大学・短期大学は愛知県産業労働部調べ

注 1：中学校及び高等学校は平成 22 年 1 月末、大学・短期大学は平成 21 年 12 月末現在
2：() は、対前年同月増減比

- 県では、これまで若者の安定雇用の確保や職業的自立に向けて就職に関する情報の提供・職業相談・紹介など、さまざまなサービスを総合的に提供する「ヤング・ジョブ・あいち」を活用して就業支援を行ってきました。また、新規学卒者の就職機会の拡大を図るための説明会等や若年未就職者などを対象とした職業訓練も実施しています。

しかしながら、昨今の厳しい経済情勢の中で、若者の高い失業率やフリーター、ニートの増加は、中長期的な国際的競争力・生産力の低下といった経済基盤の崩壊や社会不安の増大等を引き起こしかねないため、男女問わず、若者全般に対するより一層の職業的自立や職場定着の推進を図っていく必要があります。

図表 28 ヤング・ジョブ・あいちの利用者数の推移(愛知県)



資料：愛知県産業労働部調べ

今後の展開方向

(若者の安定雇用の確保)

- 中学校・高等学校では、産業界・労働界等と連携して、キャリア教育を推進し、勤労観・職業観を育むとともに、生徒の希望にかなう就職先を開拓するなど、生徒の就職支援に努めます。 (産業労働部、教育委員会)
- ヤング・ジョブ・あいちを活用した就業支援を推進し、若者の職業的自立や職場定着の推進を図り、若者の安定雇用に努めます。 (産業労働部)
- 県内求人企業の参加を得て実施する、大学生向けの面接会や合同企業説明会などの規模を拡充するとともに、大学との連携による学内合同企業巡回説明会を実施し、新規学卒者の就職機会の拡大を図ります。 (産業労働部)
- 市町村が設置する若者のキャリア形成支援を目的とした専用相談窓口に、県が専門家を派遣し、地域における各種相談にきめ細やかに対応します。 (産業労働部)
- 平成23年度までの緊急対策として、国の交付金を財源に基金を造成し、「緊急雇用創出事業基金事業」及び「ふるさと雇用再生特別基金事業」を実施することにより、離職を余儀なくされた非正規労働者、未就職卒業者等に対して、雇用機会の創出を図ります。 (産業労働部)

(若者の職業的自立に向けた支援)

- 高等技術専門校は、訓練対象者の年齢層に応じた内容・期間等へ整理・改編し、新規学卒者等若者を対象としたモノづくりの総合的な訓練などを実施します。 (産業労働部)
- 企業実習を組み合わせた訓練(「日本版デュアルシステム」訓練等)を実施し、若年未就職者の安定就労に必要な能力基盤形成に努めます。 (産業労働部)

重点チェック項目

項目名	現況		目標	
	年度	数値	年度	数値
大学・短期大学卒業予定者の就職率	20	96.4%	26	上昇

ヤング・ジョブ・あいちについて

仕事を探している若者の皆さん、カフェ感覚で気楽に立ち寄ることができ、様々な就職支援に関するサービスをワンストップで受けられる場所で、全国的にはジョブカフェと呼ばれています。

愛知県のジョブカフェは、公募により『ヤング・ジョブ・あいち（Y・J・A）』という名前になりました。

○住 所

〒460-0008 名古屋市中区栄四丁目1番1号
(中日ビル12階)



○利用時間

月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）の
午前9時30分から午後6時まで

○対象者

大学・短大・専修学校等の学生及び
若年者（40歳未満の方）

○問合わせ

TEL 052-264-0665 / FAX 052-264-0720
<http://www.pref.aichi.jp/yja/otoiawase.html>

用語解説

<緊急雇用創出事業基金事業>

国からの交付金を財源に造成した基金を活用して、離職を余儀なくされた非正規労働者・未就職卒業者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出し、生活の安定を図る事業。雇用・就業期間は、原則6か月以内とし1回に限り更新が可能。

<ふるさと雇用再生特別基金事業>

国からの交付金を財源に造成した基金を活用して、地域の実情に応じて、地方自治体の創意工夫に基づき、地域求職者等を雇い入れて継続的な雇用機会の創出を図る事業。

雇用期間は、原則1年以上とし更新が可能。

<日本版デュアルシステム>

教育機関における座学と企業における実習を組み合わせた職業訓練。

3 思春期保健対策の充実

現状と課題

- 近年、性情報の氾濫や性の商品化、性的成熟の低年齢化傾向など、子どもを取り巻く社会環境が大きく変化するとともに、子どもの性に関する意識が多様化しています。

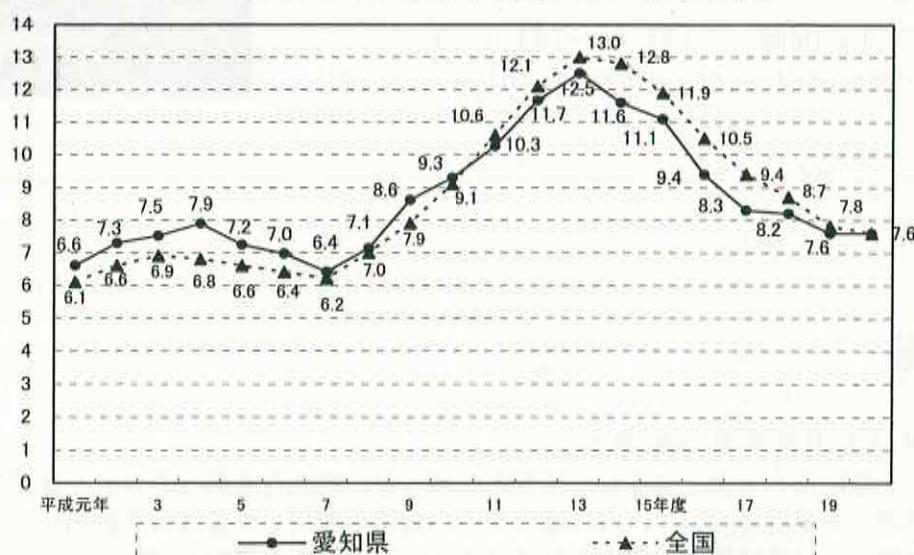
本県の10代の人工妊娠中絶実施率については、平成13年をピークに減少傾向にありますが、20年度は7.6となっています。

望まない妊娠をした場合であっても、早期の受診や支援につながるよう、相談支援を実施していくことが必要です。

その一方で、10代後半に既に性感染症に罹っている人もおり、平成18年から20年の3年間の県内HIV感染者・エイズ患者報告数のうち、10歳から20歳代が約24%を占めています。

性感染症の中には、近年、若い世代に増加している子宮頸がんの原因となるものもあります。若年層に、性感染症に関する正しい知識と判断力を身につけさせるための啓発が必要です。

図表29 10代の人工妊娠中絶実施率の推移



資料：厚生労働省「母体保護統計報告」(平成13年まで)

厚生労働省「衛生行政報告例」(平成14年度以降)

注：15歳から19歳の女性人口千対

- 喫煙の健康に及ぼす影響を認識させ、たばこを吸い始めないようにする防煙教育も必要です。

県内の 16 歳から 19 歳がたばこを吸っている割合は、平成 16 年度生活習慣関連調査では男子が 6.7%、女子が 4.5% となっており、未成年者が新たにたばこを吸い始めないように知識の普及や、たばこを安易に購入できない環境づくりを、引き続き推進する必要があります。

- 薬物に関するもの、その乱用が一般市民層にも広がっており、特に青少年の乱用拡大が憂慮されています。

県内における覚せい剤等の薬物乱用少年は増減を繰り返しながらも減少傾向にありますが、昨年来、全国的に大学生等の若年層を中心とした大麻所持等事件が多発するなど、大麻に関する違法性の認識の薄れが危惧されています。

乱用薬物の種類が増え、密売方法も巧妙化している中、より一層、関係機関の連携を密にし、啓発活動を充実する必要があります。

今後の展開方向

(思春期の健康に関する教育・支援等)

- 各地域において、教育、保健、医療の関係者や地域住民が連携し情報交換を進め、望まない妊娠の防止等思春期保健の課題に取り組みます。 (健康福祉部)
- 望まない妊娠や思春期の性の悩みなどの相談窓口の周知に努めます。
(健康福祉部)
- 市町村、学校等関係機関と連携し、エイズ予防の普及啓発活動や性教育、防煙教育を推進します。また、保健医療、教育関係団体等と連携し、受動喫煙の防止やたばこを安易に購入できない環境づくりを推進します。 (健康福祉部)
- 性教育、薬物乱用防止などの健康教育に関する教員の指導力・対応力の向上を図るための専門講座等を実施します。 (教育委員会)
- 「愛知県薬物乱用防止対策推進本部」を中心に関係機関と連携を図るとともに、薬物相談窓口事業、啓発事業等を実施し、青少年による薬物乱用の根絶を目指します。 (健康福祉部)
- 小・中・高校からの要請に応じて「薬物乱用防止教室」を開催するとともに、大学等における「薬物乱用防止教室」の開催も推進します。 (警察本部)

重点チェック項目

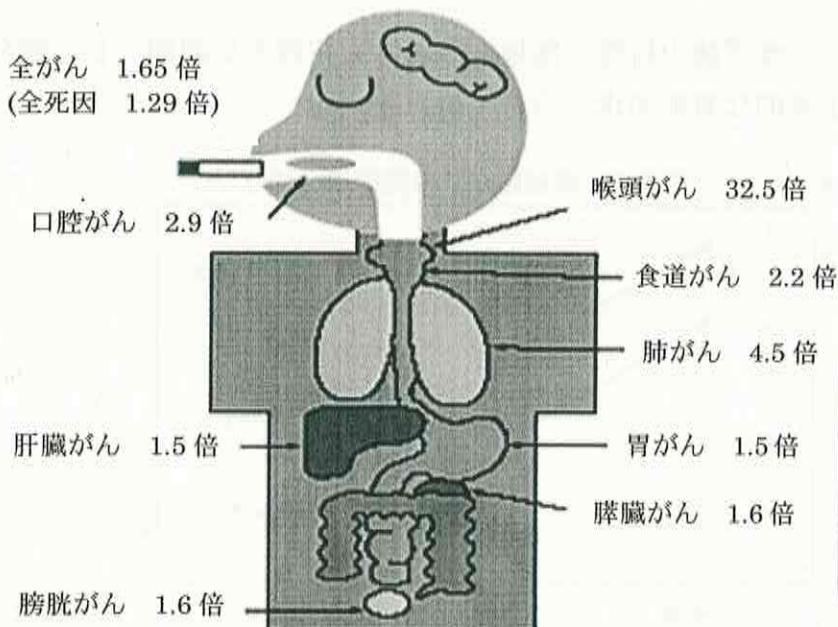
項目名	現況		目標	
	年度	数値	年度	数値
10代の人工妊娠中絶実施率 ^(※)	20	7.6	26	5.2

※15歳から19歳の女性人口千対

喫煙が及ぼす健康影響について

喫煙は、がんをはじめとする様々な疾患の危険因子であり、喫煙者だけでなく、受動喫煙により周囲の非喫煙者の健康にもさまざまな影響を及ぼします。

<非喫煙者と比較した喫煙者がんによる死亡の危険性（男）>



資料：平山雄 計画調査（1966～1982年）

その他

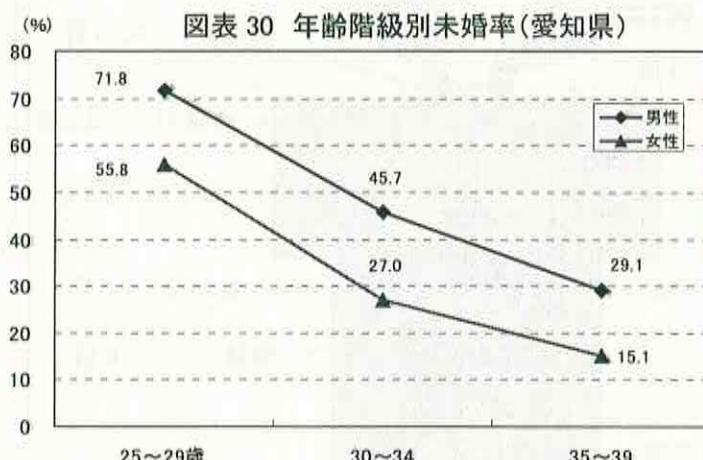
脳卒中
心臓病
ぜん息
慢性閉塞性肺疾患
気管支炎
胃潰瘍
歯周病
妊娠に関連した異常

についても、たばこを吸わない人と比較して、吸う人は、高い発症率であることが判明しています。

成長期である未成年から吸い始めると、上記のリスクは確実に大きくなります。新しい細胞ほど、発がん物質に影響を受けやすくなるからです。

現状と課題

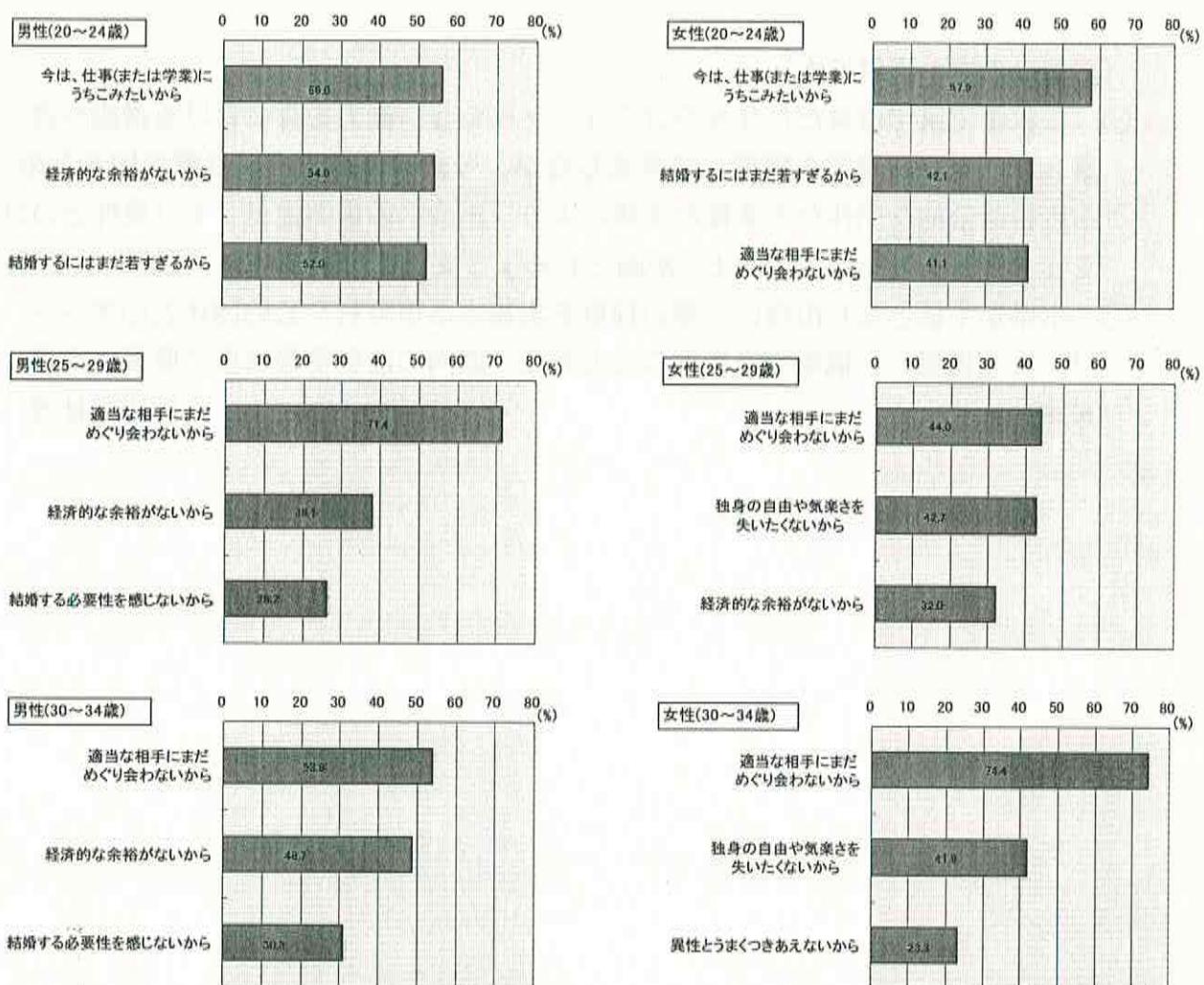
- 国勢調査による本県の未婚率が上昇する一方で、平成 20 年度に県が実施した「少子化に関する県民意識調査」では、独身者の約 9 割がいずれ結婚する意思があると回答していることから、結婚する意思はあるものの結婚していない若者が増えていることがうかがえます。
- 未婚者の増加は、まず農山村等一部地域における花嫁不足問題として顕在化しましたが、今や全県的な対応が求められています。



資料：総務省「平成 17 年国勢調査」

- 独身にとどまっている理由をみると、20 歳から 24 歳は「自らの意思」が高いのに対し、25 歳以上は「経済的理由や相手がない」などが高くなっています。
- 独身者が相手とめぐりあわない理由として、時代の変化による、家庭、地域、職域の果たして来た役割の低下が指摘されています。かつては男女交際があまり活発ではなかったものの、ある程度の年齢になると職場や親戚からの紹介により異性に会える機会も多くありました。現在では、こうしたことが少なくなったことから、お見合い結婚や職場結婚は減少しています。
- 最近は、いわゆる「婚活」が社会的現象となり、結婚を希望する人が、就職活動と同様に、自らの魅力を高めたり、出会いの場に参加するなど積極的に行動する風潮も見られるようになりました。
こうした出会いの場の提供等について行政をはじめ多くの団体で実施し、地域社会全体で若者の結婚を支援していく機運を高めていく必要があります。

図表 31 男女別・年齢階級別独身にとどまっている理由(愛知県)



資料：愛知県健康福祉部「少子化に関する県民意識調査」(平成 20 年度)

図表 32 結婚支援事業の主な実施状況(愛知県)

区分	概要
民間の結婚支援事業所	○37 市町村の 275 事業所で結婚相談を実施
公的な団体の結婚支援事業	○田原市等 5 市が結婚支援事業を実施 ○2 団体の公的団体(商工会議所等)が交流会等を実施
市町村社会福祉協議会	○10 市町で結婚相談を実施
県の結婚相談事業	○結婚支援事業を委託実施 ○愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会による交流会等の実施

資料：愛知県健康福祉部調べ(平成 21 年 7 月 16 日現在)

今後の展開方向

(出会いの場の提供拡大)

- これまで県では身だしなみやコミュニケーション能力を身に付ける講座や食事会などを行う事業を実施してきましたが、今後はより幅広い展開を図るため、市町村や公的な団体など多様な主体により「出会いの場の提供」や「異性とのコミュニケーション能力の向上」が図られるよう支援を行います。 (健康福祉部)
- 本県が中核となり出会いの場の提供を実施する市町村や公的団体とのネットワークを構築し、情報交換を行うとともに、県内の活動情報を広く県民に提供します。 (健康福祉部)

重点チェック項目

項目名	現況		目標	
	年度	数値	年度	数値
出会いの場を提供する活動団体数	21	16 団体	26	40 団体

結婚支援事業について

本県では、平成 19 年度から 21 年度まで結婚支援事業を実施しました。

19 年度：「あいちマリッジサポートプログラム」

20 年度：「あいち しあわせ結婚応援計画」

21 年度：「あいち縁結びプログラム」

【21 年度の主な概要】

My スキルアップ講座

【男性用講座】女性に好かれるマナー、接し方、女性の心理を知ることで自然に交流が図れるスキルを習得。

【女性用講座】男性に好かれる魅力的で思いやりのある女性になるためのポイントを習得。

ハッピートークタイム（交流会）

男女合同で、広い室内を歩きながら、互いにアイコンタクトや挨拶をするなど、五感を使ってコミュニケーションを体感し、相手を惹きつける表現方法を習得。その後、学んだスキルを使って、1 対 1 で多くの方と会話できる食事会を開催。



用語解説

<婚活>

「結婚活動」の略で、就活（就職活動）を模した言葉。結婚を目的とし、自分を磨いたり、結婚相手を探すために意識的に活動すること。『「婚活」時代』（ディスカヴァー携書、平成 19 年、山田昌弘及び白河桃子著）により広く知られる。

II 希望する人が子どもを持つ基盤づくり

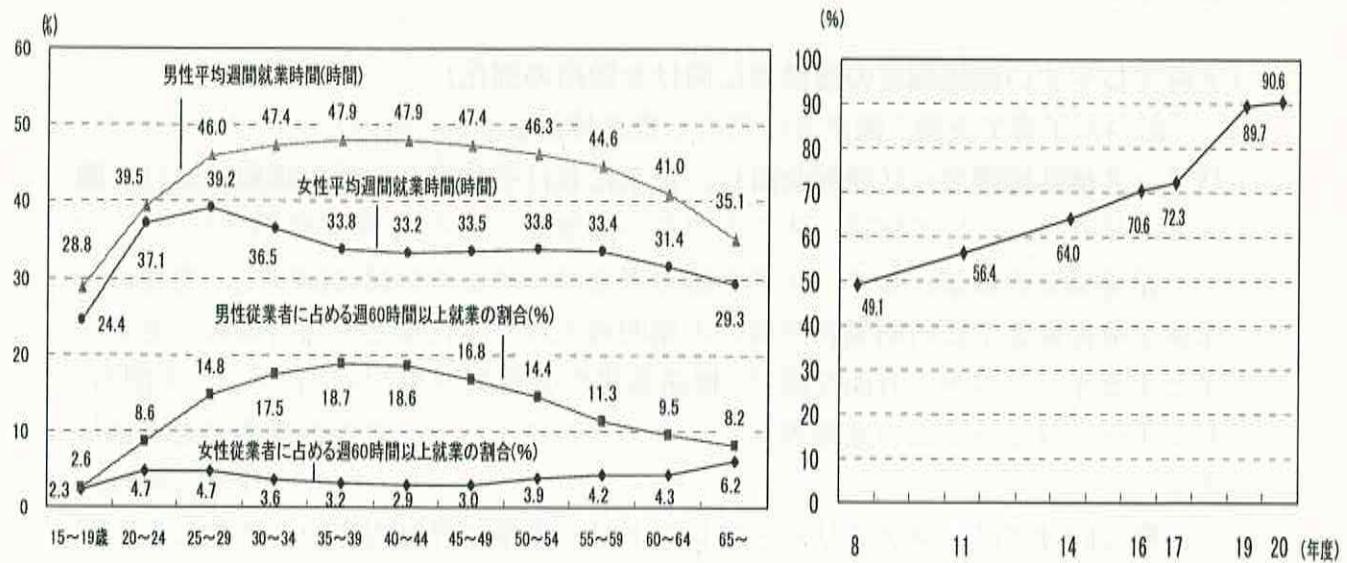
- 希望する人が希望する人数の子どもを持つことができるような基盤づくりを進める必要があります。
- このため、仕事と出産・子育ての両立支援、家族の協働に向けた意識改革、さらには、安心して子どもを生むことができる体制の整備を進めていきます。

5 働き方の見直しや子育てしやすい職場環境づくり

現状と課題

- 子どもを生み育てていくためには、仕事と家庭生活の調和が不可欠です。
平成 19 年 12 月に、「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」において、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」が決定され、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた国民的な取組の方向性が示されました。
- 平成 20 年度に県が実施した「少子化に関する県民意識調査」では、自分の子育てへの関わりが不十分だと感じている人は、女性は 1 割強であるのに対し、男性は約 4 割となっています。その理由として、男性の約 8 割が「仕事が忙しすぎるため」と回答しています。
- 「平成 21 年労働力調査」によれば、子育て世代（30 歳から 40 歳代）で週 60 時間以上働く男性が 2 割近くにのぼり、長時間労働の状況がうかがえます。
育児休業取得率をみても、「平成 20 年度雇用均等基本調査」によれば、女性は 90.6 % に対し、男性は 1.23 % にとどまっており、育児休業の取得を希望する男性は 3 割を超えていたにも関わらず、男性にとってまだまだ利用しにくい状況にあることがうかがえます。
一方で、女性の働き方をみると、平成 17 年の「出生動向基本調査」によれば、出産前に就業していた女性の約 7 割が出産後に離職しており、子どもを持つ女性が働きやすい雇用環境の整備が必要です。

図表 33 男女別・年齢階級別就業時間(全国・非農林業) 図表 34 女性の育児休業取得率の推移(全国)



資料：総務省「労働力調査」(平成 21 年) より作成
注：休業者を除く

資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」

- このような現状を踏まえ、平成 21 年 7 月には、育児・介護休業法が改正され、仕事と家庭の両立をサポートしていく制度（育児短時間勤務、育児休業制度等）が、充実されました。
- これまで県では、平成 19 年 4 月に設置した経済 4 団体、労働団体、行政機関、有識者からなる「あいち子育て支援・働き方の見直し推進協議会」を中心に、啓発活動やファミリー・フレンドリー企業の登録拡大など、仕事と家庭生活の両立に向けた様々な取組を行ってきましたが、依然として男性の育児休業制度の利用や女性の出産・育児休業後の継続就業などの普及は進んでおらず、今後も制度の利用促進や意識改革の普及啓発を進める必要があります。
- 平成 21 年 3 月からは、毎月 19 日を「子育て応援の日（はぐみんデー）」とし、定時退社の呼びかけなど職場においても子育て家庭を応援する気運の醸成に努めていますが、より一層取組を進めていく必要があります。

今後の展開方向

(子育てしやすい職場環境の整備等に向けた取組の強化)

- 「あいち子育て支援・働き方の見直し推進協議会」を「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」に発展改組し、企業における仕事と生活の調和に向けた働き方の見直しについて官民一体の取組を一層推進します。(産業労働部)
- 上記協議会の取組として、企業や労働者をはじめ広く県民に向けて、男性の育児休業取得促進や短時間勤務制度の本格的導入など「仕事と生活の調和」をテーマとするキャンペーン月間を設け、標語募集や啓発グッズ、ハンドブックの配布、セミナー・フォーラムの開催等、ワーク・ライフ・バランスの普及活動を実施します。
(産業労働部)
- 企業に向けては、ファミリー・フレンドリー企業の登録内容をライフステージに応じた多様で柔軟な働き方ができる様々な制度と職場環境づくりへの取組まで拡大し、登録企業の普及拡大を図ります。また、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた先進的な取組を実施する企業の事例集を作成、配布し、今後取組を進める企業へのノウハウの提供や実効性を高める活動を促進するなど、企業の取組が充実するように努めます。
(産業労働部)
- 子育てを応援する県民運動について、市町村や経済団体等関係団体とも連携しながら「子育て応援の日（はぐみんデー）」の広報啓発活動を強化・活発化させ、社会全体の子育て支援の機運を高めます。
(健康福祉部)
- 県から企業に講師を派遣し、企業内研修において家庭での親の役割等、家庭教育について学習する機会を提供し、働く保護者の仕事と子育ての両立を支援するとともに、子育てに理解のある職場づくりを進めます。
(教育委員会)

《あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会》

○構成員：有識者

経済団体 愛知県商工会議所連合会、愛知県経営者協会、
愛知県中小企業団体中央会、愛知県商工会連合会
労働団体 日本労働組合総連合会愛知県連合会
行政機関 愛知労働局、名古屋市、愛知県

○主な活動：ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン（11月）の実施にあたって、セミナーの実施、広報媒体を活用したPRなど、毎年度の取組方針を決定し、官民が連携した取組を進める

重点チェック項目

項目名	現況		目標	
	年度	数値	年度	数値
ファミリー・フレンドリー企業の登録数	20	424 社	26	800 社

ファミリー・フレンドリー企業について

「ファミリー・フレンドリー企業」とは、仕事と育児・介護・地域活動など仕事以外の活動とを両立させることができる様々な制度と職場環境を持ち、ライフステージに応じた多様かつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行う企業です。県では、登録制度を設け、広くその取組を御紹介しています。

<企業における登録のメリット>

- ・登録企業の取組を愛知県のサイトで紹介
- ・愛知県ファミリー・フレンドリー・マークが使用可能
- ・優良企業の知事表彰
- ・愛知県中小企業融資制度（雇用確保支援資金）が利用可能
- ・協賛金融機関における金利の優遇



愛知県ファミリー・フレンドリー・マーク

なお、希望する企業（従業員数300人以下に限る。）は、愛知県ファミリー・フレンドリー企業普及アドバイザーによる登録に向けたアドバイスを受けることができます。

登録企業一覧・登録方法など詳しい情報は、愛知県ファミリー・フレンドリー企業サイトをご覧ください。 <http://famifure.pref.aichi.jp/>

用語解説

<仕事と生活の調和推進官民トップ会議>

官民が一体となって仕事と生活の調和を推進するため、平成19年7月に設置された会議。関係閣僚、経済界、労働界、地方の代表者、有識者で構成され、内閣官房長官が開催する。

<ワーク・ライフ・バランス>

仕事と生活の調和。仕事だけでなく家庭や地域生活などにおいても調和の取れた生き方すること。

6 男女共同参画の推進

現状と課題

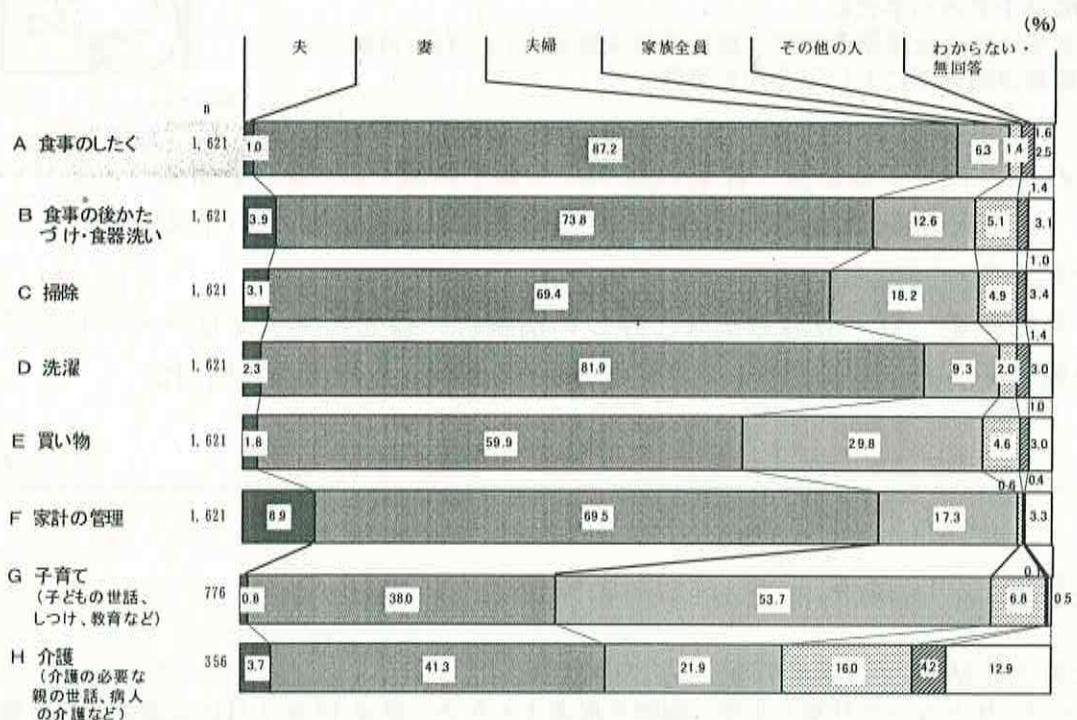
○ 少子化の要因として指摘されている「夫婦の子どもの数の減少」の背景の一つとして「女性の育児への負担感（育児に対する孤立感、仕事と家庭の両立の困難さ等）」があげられます。

○ その解消策として、家事や育児への父親の参加が望まれます。

県では、これまで男女共同参画社会の実現を目指した取組や啓発を進めてきましたが、平成20年度に実施した県民意識調査によれば、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」と考える人の割合が依然、高い状況にあります。

また、同調査によれば、「子育て」に関しては比較的夫婦で分担している結果となっていますが、子育て以外の家事等のほとんどを妻が分担しており、女性の負担が多い現状が明らかになっています。

図表35 家庭における家事分担(愛知県)



資料：愛知県県民生活部「平成20年度男女共同参画意識に関する調査」

- 今後も、性別役割分担意識の払拭について理解を深め、家事分担においては、男女がともに主体的に関わることで女性の負担軽減を図るとともに、子育てにおいても、男性が積極的に妻の妊娠・出産、育児を通して親としてふさわしい役割を発揮できるよう、学校教育の段階から、意識改革を進める必要があります。
- 男性も女性とともに、その能力や経験を生かしながら職業生活と家庭生活を両立させることのできる男女共同参画社会づくりを進めることができます。
女性が出産を機に離職する割合は、この20年間でほとんど変化がありません。出産しても働き続けられるような職場環境づくりに努めることはもちろん、一旦離職した女性も、再び希望に沿った職業に就き社会で活躍することのできるよう、支援をしていくことが必要です。
少子高齢化の進行による労働力人口の減少が経済成長へ与える影響が危惧される中、女性の再就職を支援することは、経済成長の基盤を確保する観点からも非常に重要なことです。



「はがき1枚からの男女共同参画」
平成21年度最優秀作品 より

今後の展開方向

(男女共同参画の普及啓発の推進)

- セミナーの開催や各種啓発資料の作成、配布など、男女共同参画意識を高めるための啓発を実施します。 (県民生活部)
- 男女混合名簿の導入については、市町村教育委員会や各学校に働きかけるなど、それぞれの学校の実情に合わせた導入の推進を図ります。 (教育委員会)

(女性の社会参画の支援)

- 生活困難を抱える若い女性や子育て等で一旦離職した女性を対象に、キャリアアップのためのセミナー開催や専門的なアドバイス、情報提供などを行い、女性の社会参画を支援します。 (県民生活部)

(父親の育児参加の促進)

- 妊娠・出産・育児において父親に望まれる知識、仕事と子育てを両立する上で有効な制度や家庭教育の重要性などを紹介するとともに、父と子が共に参加する行事を開催するなど、父親の子育てへの参加意識の高揚を図ります。
(健康福祉部、教育委員会)

重点チェック項目

項目名	現況		目標	
	年度	数値	年度	数値
男性の家事関連時間 (育児、買い物等含む)	18	35分	23	増加

用語解説

<男女混合名簿>

男子と女子を区別して記載するのではなく、男女人員を五十音順、生年月日順などで並べた名簿。



「はがき1枚からの男女共同参画」
平成21年度最優秀作品 より

7 安心安全な妊娠・出産の確保と不妊治療への支援

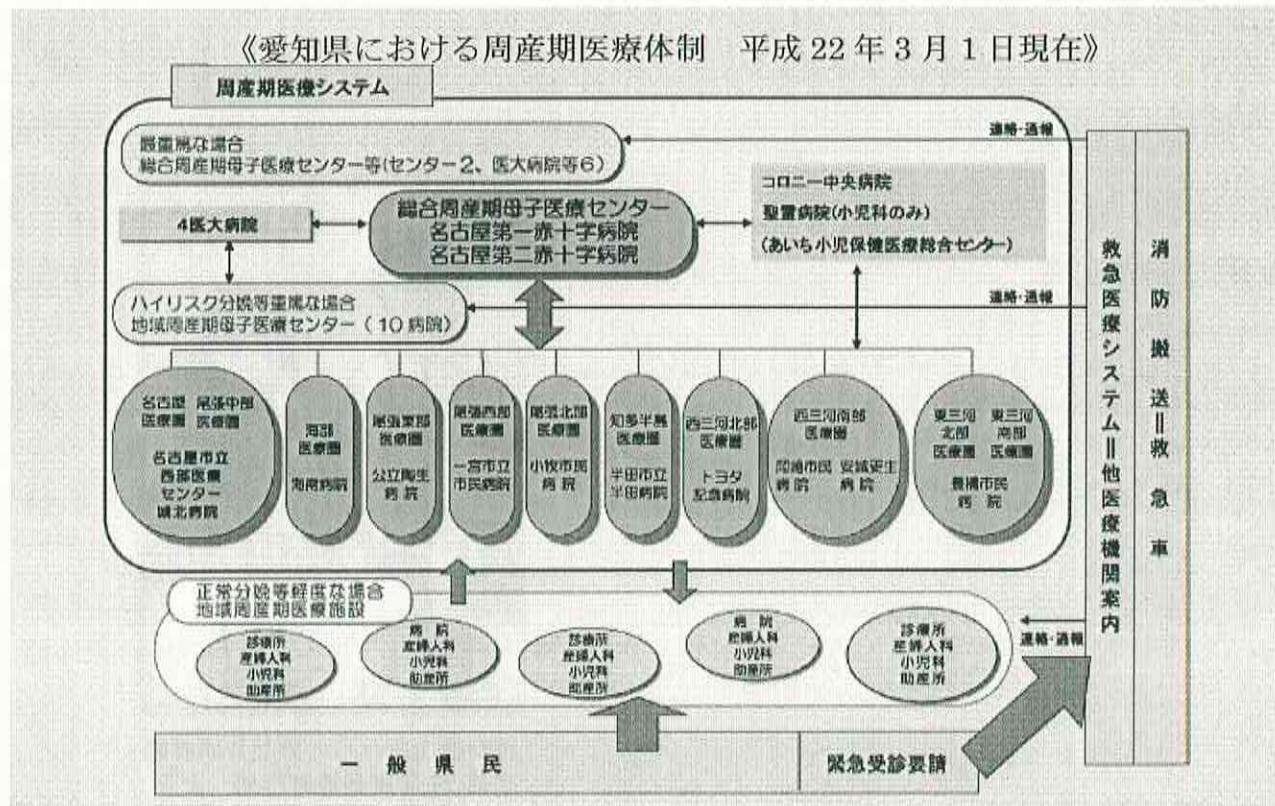
現状と課題

- 県の調査(平成21年6月)によれば、県内で産婦人科を標榜する69病院中、約25%にあたる17病院で、医師不足による診療制限(診療科の休止、入院診療の制限等)が行われています。

その割合は他の診療科より高くなっています。妊婦が希望する病院で出産できないなどの問題が生じています。

医師不足は国の制度設計に起因する全国的な課題であり、診療報酬の見直しなど抜本的な対策が必要とされていますが、安心して妊娠・出産できるよう、本県としても、産科医療機関に対する分娩手当の助成などの対策を実施しており、引き続き推進していく必要があります。

- 県周産期医療協議会を中心に、総合周産期母子医療センターと地域周産期母子医療センターを指定又は認定し、そのネットワークを活用し、ハイリスクな妊娠・出産から新生児に至る高度で専門的な周産期医療が提供できるよう努めてきましたが、各センターのN I C U(新生児集中治療管理室)は満床状況にあり、増床に向けて各病院に働きかけていく必要です。



- 女性自身が安全な妊娠・出産への意識を持ち、安心して出産に臨めることも重要です。

近年、出産年齢の上昇等により、健康管理が重要な妊婦が増加傾向にあり、母体や胎児の健康確保を図る上で妊婦健康診査の重要性、必要性が一層高まっています。

安全で満足できる「いいお産」について、より一層、意識啓発を実施し、ハイリスクな妊娠・出産の可能性を減らしていくことが、妊産婦の健康の確保はもちろんのこと、周産期医療体制の確保にもつながります。

経済的な理由等により妊婦健康診査を受診しない妊婦もいるなどの状況もあり、国では、妊婦健康診査の公費負担の拡充をはじめ、出産育児一時金の増額、妊産婦の立替が不要となる支給方法への変更など、経済的負担の軽減が図られています。

- 妊娠を希望しながらも不妊に悩む夫婦を対象に、愛知県不妊専門相談センターでは、相談や治療に関する情報提供等を実施してきました。

引き続き、気軽に相談できる体制を継続するとともに、相談事業の周知等に努めていくことが必要です。

また、不妊治療は、一部を除いて保険適用がされないなど夫婦の経済的負担は重く、不妊治療の助成を引き続き実施し、経済的負担の軽減を図ることも必要です。

今後の展開方向

(安心して出産できる医療体制の確保)

- 分娩取扱医療機関・助産所において、産科医等に分娩手当を支給する場合、その経費の一部を助成します。

また、臨床研修終了後の後期研修において産科等を選択する医師の研修手当やN I C Uにおいて新生児を担当する医師の手当への支援を行うなど、医師の安定的な確保を図ります。 (健康福祉部)

- 愛知県立大学大学院看護学研究科博士前期課程に設けたウィメンズヘルス・助産学専門分野において、看護実践の質向上に貢献する高度な専門知識と実践力を備えた助産師を養成していきます。 (県民生活部)

- 周産期医療体制の強化策を推進します。

通常分娩への体制の整備として、バースセンター（施設内助産施設）の整備を支援します。

総合周産期母子医療センターがない三河地域でのハイリスクの妊産婦や新生児に高度で専門的な医療をより効果的に提供する体制を強化するため、総合周産期母子医療センターの整備を支援します。また、県内で不足しているN I C Uの整備を支援します。

医師確保対策として、名古屋大学に卒業後の後期研修医や若手医師の教育を行う地域医療支援センター（仮称）や名古屋市立大学医学部に周産期医療に関する寄附講座の設置に対して支援するとともに、産科等の女性医師が多い診療科の医師確保のために、女性医師が職場へ復帰するための支援事業についても、充実します。 (健康福祉部)

(安全な妊娠・出産への支援)

- 市町村等と連携し、定期的な妊婦健康診査の必要性や妊娠・出産に関する正しい知識の普及を推進するとともに、市町村における母子健康手帳交付時等の機会を活用し、妊娠期から出産後の子育てを視野に入れた支援の充実を図ります。 (健康福祉部)

- 望まない妊娠をした場合などに相談に応じる窓口の周知に努めます。 (健康福祉部)

(不妊治療対策の推進)

- 不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、経済的支援を継続します。 (健康福祉部)
- 愛知県不妊専門相談センターにおいて、不妊に悩む夫婦の相談を受け、不妊に

関する情報提供を実施していくとともに、相談事業の周知に努めます。

(健康福祉部)

重点チェック項目

項目名	現況		目標	
	年度	数値	年度	数値
診療制限している病院の割合(産婦人科)	21	24.6%	26	低下
三河地域の総合周産期母子医療センター数	21	0	26	2機関

用語解説

<周産期>

出産を中心とする妊娠後期から新生児早期までの期間。世界保健機関（WHO）のICD-10（疾病及び関連保健問題の国際統計分類第10版）では、妊娠22週から出産後7日未満とされる。

<総合周産期母子医療センター>

相当規模の母体・胎児集中治療管理室を含む産科病棟及び新生児集中治療管理室を含む新生児病棟を備え、常時の母体及び新生児搬送受入体制を有し、リスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療等を提供できる医療施設。

<地域周産期母子医療センター>

産科及び小児科（新生児医療を担当するもの）等を備え、周産期に係る比較的高度な医療行為を提供できる医療施設。

<NICU>

未熟児を含めたハイリスク新生児を対象とし、呼吸管理、各種監視装置を用いた観察や生存率を高めるために集中的治療を行う施設。

<愛知県不妊専門相談センター>

愛知県が、名古屋大学医学部附属病院に委託して運営している「不妊」についての無料相談窓口。不妊症の専門医師や不妊カウンセラーなどの専門家が相談に応じる。[電話番号 052-741-7830]

<バースセンター>

正常分娩を対象に助産師が主体となって運営する医療施設内の外来および分娩施設。

<寄附講座>

研究や教育の推進等、特定の目的を達成するため、寄附者より大学に資金提供（寄附）を行い、その資金により開設・運営する講座。